

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位I	単位II
2201		水(天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものを除く。)、氷及び雪									
220110	000	鉱水及び炭酸水	3.2%	3%	無税					L	
220190	000	その他のもの	無税	(無税)				A	0.0%		L
2202		水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)その他のアルコールを含有しない飲料(第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。)									
220210		水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)									
	100	1砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%					12.1%		L
	200	2その他のもの	16%	9.6%					8.0%		L
220290		その他のもの									
	100	1砂糖を加えたもの	22.4%	13.4%					11.7%		L
	200	2その他のもの	16%	9.6%					7.2%		L
2203											
220300	000	ビール	6.40円/1	無税	無税			A	0.0%		L
2204		ぶどう酒(強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。)及びぶどう搾汁(第20.09項のものを除く。)									
220410	000	スパークリングワイン	201.60円 /1	182円/1	145.60円 /1	無税			0.0%		L
		その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの									
220421		2リットル以下の容器入りにしたもの									
	010	1シャリー、ポートその他の強化ぶどう酒	123.20円 /1	112円/1					0.0%		L
	020	2その他のもの	21.3%又 は156.80 円/1のう ちいすれ か低い税 率ただし その税率 が93円/1 を下回る 場合は93 円/1	15%又は 125円/1 のうちい すれか低 い税率た だしその 税率が67 円/1を下 回る場合 は67円/1					0.0%		L
220429		その他のもの									
	010	1150リットル以下の容器入りにしたもの	21.3%又 は156.80 円/1のう ちいすれ か低い税 率ただし その税率 が93円/1 を下回る 場合は93 円/1	15%又は 125円/1 のうちい すれか低 い税率た だしその 税率が67 円/1を下 回る場合 は67円/1					0.0%		L
	090	2その他のもの	64円/1	45円/1	24円/1	無税			0.0%		L
220430		その他のぶどう搾汁									
		1アルコール分が1%未満のもの									
		(1)砂糖を加えたもの									
	111	Aしょ糖(天然に含有するものを含む。)の含有量が全重量の10%以下のもの	27%	23%					19.1%		L
	119	Bその他のもの	35%又は 27円/kg のうちい すれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いすれか 高い税率					24.8%又 は ¥19.16/kg のうちい すれか高 い税率		L

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
220820		ぶどう酒又はぶどう酒もろみの搾りかすから得た蒸留酒						A			
	100	1アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)	(193.20円/1)	無税			無税		0.0%		L
	200	2その他のもの	(227.90円/1)	無税			無税		0.0%		L
220830		ウイスキー						A			
		1バーボンウイスキー(アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)にあつては内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限るものとし、その他のものにあつては内容品がバーボンウイスキーであることを表示するラベルが容器に張り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限る。)	(13.7%)	無税			無税				
	011	-アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)							0.0%		L
	019	-その他のもの							0.0%		L
		2ライウイスキー(アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)にあつては内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限るものとし、その他のものにあつては内容品がライウイスキーであることを表示するラベルが容器に張り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限る。)	(15.7%)	無税			無税				
	021	-アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)							0.0%		L
	029	-その他のもの							0.0%		L
		3その他のもの									
	031	(1)アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)	(207.20円/1)	無税			無税		0.0%		L
	032	(2)その他のもの	(172.50円/1)	無税			無税		0.0%		L
220840	000	ラム及びタフィア	(20.2%)	(18%)			無税	A	0.0%		L
220850	000	ジン及びジュネヴァ	(19.6%又は86.20円/1のうちいざれか低い税率)	(17.5%又は77円/1のうちいざれか低い税率)			無税	A	0.0%		L
220860	000	ウォッカ	(17.9%)	(16%)			無税	A	0.0%		L
220870	000	リキュール及びコーディアル	(141.10円/1)	(126円/1)			無税	A	0.0%		L
220890		その他のもの									
		1エチルアルコール及び蒸留酒									
		(1)フルーツブランデー						A			
	111	Aアルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器に入りにしたものを除く。)	(193.20円/1)	無税			無税		0.0%		L
	119	Bその他のもの	(227.90円/1)	無税			無税		0.0%		L
		(2)その他のもの									
		Aエチルアルコール		82.50円/1							
	124	(a)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの(連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	無税						0.0%		L
	123	(b)その他のもの	96円/1		48円/1	無税					L
		Bその他のもの		16%							
	125	(a)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの(連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	無税						0.0%		L

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位I	単位II
	129	(b)その他のもの	17.9%		25.20円/1	無税			テキーラ、メスカル及びソーラル 0.0%		L
		2.その他のアルコール飲料									
	220	(1)合成清酒及び白酒	70.40円/1	(70.40円 /1)	無税						L
	230	(2)果汁をもととした飲料(アルコール分が1%未満の ものに限る。)	35%又は 27円/kg のうちい ずれか高 い税率	29.8%又 は23円 /kgのうち いずれか 高い税率							L
	240	(3)その他のもの	89.60円/1	88円/1	無税						L
2209											
220900	000	食酢及び酢酸から得た食酢代用物	8%	7.5%	4.8%	無税			4.0%		L